

16-14 市内の指定文化財

(令和6年10月31日現在、単位：件)

指定の種別	国	県	市	合計
有形文化財				
(建造物)	3	8	11	22
(絵画)	3	4	4	11
(彫刻)	4	3	11	18
(工芸品)	-	3	4	7
(書跡)	2	-	-	2
(典籍)	-	-	-	-
(古文書)	1	1	6	8
(考古資料)	-	3	9	12
(歴史資料)	-	-	3	3
【小計】	13	22	48	83
無形文化財	1	-	-	1
有形民俗文化財	-	5	26	31
無形民俗文化財	1	2	7	10
史跡	10	6	8	24
名勝	-	-	1	1
天然記念物	3	7	16	26
選定保存技術	-	-	-	-
【合計】	28	42	106	176

資料：市民文化部文化財保護課

※上記に加えて、国登録有形文化財が15件ある。